

1 磐田市小中一貫教育を問う

- (1) 今年度、「地域に根ざし、地域の特性を活かした小中一貫教育の実施に向けて、試行校を指定し実施するなど、その取組みを進める」、「施設分離型で推進している小中一貫教育について、さらに発展させ、新たな展開を検討するための構想の策定。学府内の施設のあり方等について検討」として500万円予算化されている。

新たな展開を検討するための構想の策定とは何か。

内容と進捗状況を伺う。

- (2) 施設一体型について

9年間のカリキュラム編成を考えた施設一体型か、あるいは学校統廃合を見すえての施設一体型なのか。

施設一体型を推進する場合、用地確保はどうするのか。

- (3) 中学校区ごとの学府を設けることから、中学校区での小中一貫教育と考えるが、地域によってはスクールバスが必要になる。

通学の問題点をどう考えるか。

また岩田小からは向陽中へ進学する生徒と豊田中に進学する生徒がいるがどうするのか。

- (4) 統廃合で地域の核としての学校をなくしてよいのか。

豊岡東小学校は来年3月末に廃校になる。地域の核としての学校がなくなることは、その地域の文化伝承やまちづくりにマイナスの影響を与えると考える。小中一貫校推進は、学校の統廃合推進ではないのか。

- (5) 文科省の小中一貫校の制度化を検討についての見解

下村博文文部科学相は6月3日の記者会見で、公立の「小中一貫校」を設置できる制度を導入する方向で検討に入ったことを明らかにした。また、会見で文科相は、小中一貫校の制度化について「子どもの成長に合わせた柔軟な教育システムを構築することは大変重要」と述べ、強い構えを示した。これが実施されれば、9年間の義務教育期間を現行の「6・3」制だけでなく、「5・4」、「4・3・2」などに改変できるなど学校・生徒間の競争主義に拍車をかけ、学校の統廃合や教職員削減を

さらに進めることが可能になる。

現在でも市町村の判断で、小中が連携したカリキュラムを編成することが可能だが、制度化して設置を加速させる構えである。政府の教育再生実行会議の提言にも盛り込まれる見通しで、来年の通常国会に学校教育法改定案提出を目指す考えである。

自民党からはすでに、「小中一貫校」による英語教育の早期導入や「習熟度別学級」など「エリート育成」を求める意見が出されているが、問題と考える。見解を伺う。

2 保育と幼児教育、放課後児童クラブ

(1) 保育園入所実態と待機児童の現状は。

(2) 保育士・幼稚園教諭の働き方と待遇、園児の募集について。

来年4月から（仮）福田幼保園が開園するが、保育士と幼稚園教諭の労働はどうか。

正規、嘱託、臨時職員の割合と待遇、園児の募集をどうしていくのか。

(3) 放課後児童クラブの実態と指導員の待遇改善、条例改正について

放課後児童クラブの実態と指導員の待遇改善について伺う。

磐田市放課後児童クラブ条例には、職員や施設などに関する「基準」が盛り込まれていない。国は、市町村に「可能な限り早期（6月議会）に条例を制定」すること、遅くとも2014年の9月議会までに放課後児童クラブの基準を定めた条例を制定するよう、呼びかけている。

磐田市の取り組みについて伺う。

3 予防接種

(1) 水痘・成人用肺炎球菌予防ワクチン定期接種化について

厚生労働省は1月15日、第4回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会を開催し、2014年度中に水痘と成人用肺炎球菌の2ワクチンを定期接種化することを決めた。早ければ4月に予防接種法の政省令の改正が進められ、10月に施行される。水痘ワクチンは集団予防を図る目的でA類疾病に、成人用肺炎球菌ワクチンは個人予防目的としてB類疾病とされた。

これまでの経過を見てみると、いわた住みよい高齢社会をつくる会が署名5団体と5,654筆を添えて提出した「肺炎球菌ワクチン接種に公費助成を求める請願」は、2013年3月22日の市議会本会議において賛成4、反対22で不採択となった。私たち日本共産党磐田市議団は、紹介議員となり請願採択に尽力したが、議会請願は不採択となった。しかし、市民のみなさんの運動と磐田医師会の後押しにより、2013年度当初予算に75歳以上一人3,000円の助成が計上され、自己負担は5,000円となった。助成額は3,000円×1,000人=300万円との予算であった。

予防接種の定期接種化を進める運動が全国的に広がったことが政府を動かし、2014年磐田市議会6月議会上程の補正予算では、水痘で約7,000万円、成人用肺炎球菌で約4,000万円の予防接種医師委託料が計上されている。内容とこれまでの補助との関係を伺う。

(2) おたふく風邪ワクチン接種に補助を

2012年3月29日の厚労省の予防接種部会で、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、みずぼうそう、おたふく風邪、HPV（子宮頸がんなどのヒトパピローマウイルス）の6種類のワクチンが、定期接種の第1類（今までのDPT、ハシカや日本脳炎と同じ種類）として、分類された。しかし、Hib（ヒブ）や小児用肺炎球菌、四種混合（ジフテリア・百日ぜき・破傷風・不活化ポリオ）などは定期接種化で無料となっているが、おたふく風邪は任意の予防接種となっている。

唾液腺組織疾患・おたふく風邪は、流行性耳下腺炎、ムンプス耳下腺

という、耳の前にある唾を作る臓器におたふく風邪ムンプスウイルス感染によって発症する疾患である。感染した人の唾液（飛沫）感染もしくは接触でうつると言われている。感染から発症まで約2週間かかり発症する。主な症状は、大抵一方の唾液腺が腫れ、その数日後に片一方の唾液腺が腫れ、発症してひくまで平均1週間くらいはかかるようである。一回かかると、生涯に2度とおたふく風邪にかからない、生涯免疫といわれている。大人が感染すると、発症してからひくまでに1ヶ月くらいかかる。ワクチン接種が推奨されているが、自己負担が約5,000円あるので全員接種、というわけにはいかない。

いま、保育園や幼稚園では「おたふく風邪の予防接種に磐田市として補助していただけないか」との声が上がっていると聞く。定期接種化までの間、磐田市としての補助をすべきと考える。見解を伺う。